

令和元年度 第2回真庭市総合教育会議 会議次第

日 時：令和2年2月14日（金）

18時00分～

場 所：応接室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

（1）就学前からの一貫した教育環境について

（2）真庭市らしい社会教育を基盤とした、人づくり・地域づくりの充実について

4 その他

5 閉 会

（配布資料）

資料1-1 総合教育会議での提案について（真庭市教育委員会）

資料2-1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための
関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法）の概要

資料2-2 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興について
（答申）概要

出席者名簿

真庭市総合教育会議 委員名簿

氏 名	区 分
太田 昇	真庭市長
三ツ 宗宏	真庭市教育委員会 教育長
中井 靖典	真庭市教育委員会 委員
井口 利美	真庭市教育委員会 委員
常本 直史	真庭市教育委員会 委員
徳山 周一	真庭市教育委員会 委員

令和 2 (2020)年 2月 1 4日
真庭市教育委員会

総合教育会議での提案について

1 提案の目的について

30 年後の社会に生き、社会を担うことを念頭に、0 歳から 15 歳までのすべての子どもが個性と能力を伸ばせる育ちの環境が一番重要な課題です。

〈総合計画〉

私たちは、真庭市の価値を大切に、誇りとしながら、25 年後の市民のために持続可能な「まち」をつくらなければなりません。その鍵は、市民一人ひとりの可能性と真庭市の多様性の中にあります。

2 だれもが幸せに生きることと真庭市の教育の目的

教育基本法	人格の完成	平和的な国家社会の形成者
総合計画	真庭ライフスタイル	多彩な真庭の豊かな生活
総合教育大綱	個性と能力を伸ばす	互いのライフスタイルを応援しあう

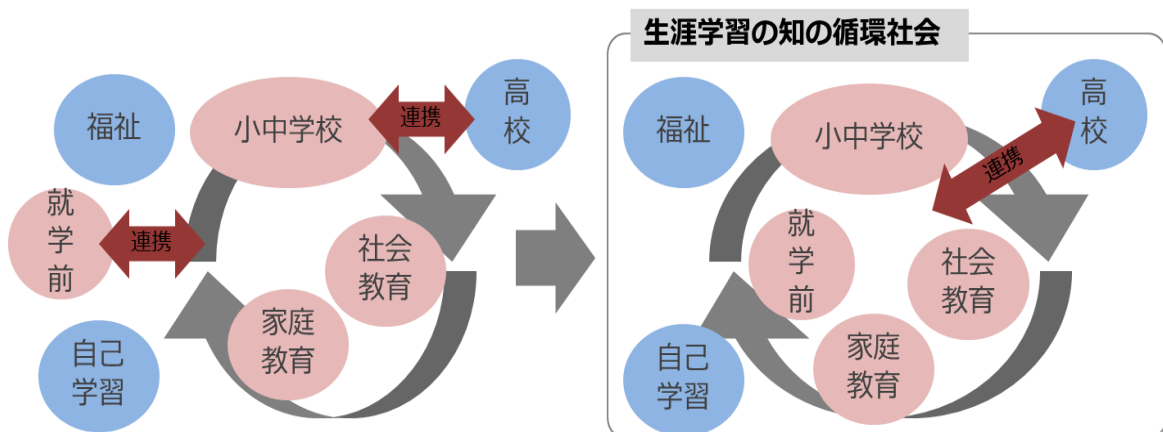
教育基本法、第 2 次真庭市総合計画、真庭市総合教育大綱は、言葉は違えど、同じことを目的としています。未来の「豊かな生活」は、子どもの成長の豊かさです。

3 総合教育大綱と子どもの育ちを見守る環境

総合教育大綱 教育・子育てについて〈全般〉

「家庭や地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で子どもたちを育みます。」

→ 生涯学習の知の循環の中で、子どもの育ちを見守りながら、地域の子どもと大人が育ちあう（共育・協育・郷育・響育）環境づくり。

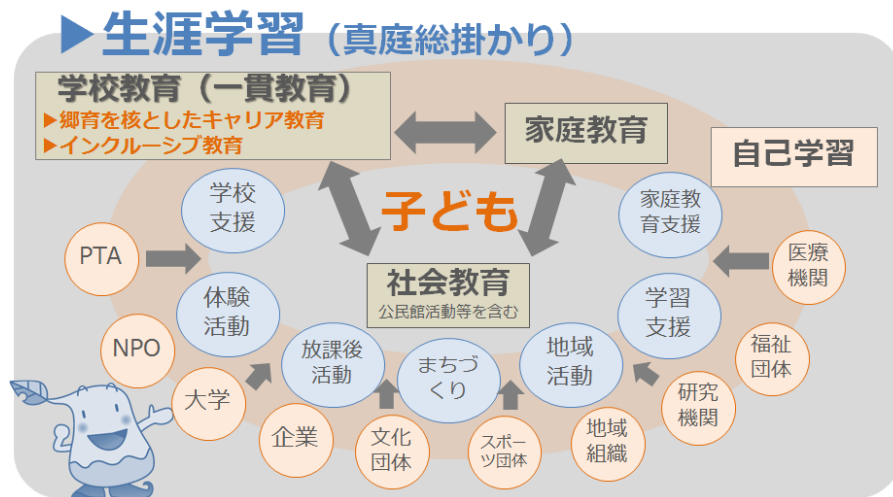


4 「真庭の資源を生かした就学前から一貫した教育環境」

総合計画や総合教育大綱の理念を実現するため、今まで総合教育会議で議論を重ねてきました。「真庭市の子どもたちの育ち」を見守る環境とは、次のように考えます。

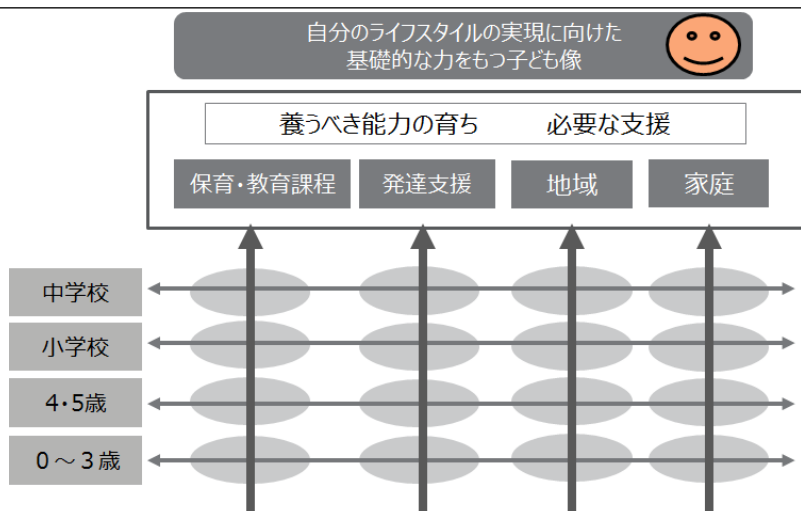
「真庭の資源を生かす」とは

真庭の資源は、ここに存在するひと、モノ、コトのすべてです。地域の人たちが、地域の子どものことを思い、地域の人意思（協育）で、地域の資源（郷育）を組み合わせ生かしあう（響育）のが「真庭らしさ」です。



「一貫する」とは

子どもの成長の連続性を最も大切にした環境です。目指すべき姿を共有し、学びや支援の縦線（時間軸）と横線（教育や福祉など）のいずれの境目をなくし、連続させて、子どもを中心に考え、その家庭を社会が応援することです。



5 提案

30年後を担う人を育むため、いま、どうすれば、「真庭の資源を生かした就学前から一貫した教育環境」が実現できるのかを、組織、人、地域について、それぞれの在り方や連携、協働について、多面的に検討することを提案します。